

機 関 概 要

オーストラリア高等教育質・基準機構の概要 (Tertiary Education Quality and Standards Agency: TEQSA)

2010年11月現在

TEQSAは2011年初秋に設立される予定の質保証機関である。高等教育に関するレビュー(レビューの独立パネルの代表者であるDenise Bradley氏の名をとり、Bradley Reviewと呼ばれている)による指摘事項(recommendations)を付した最終報告書(*Review of Australian Higher Education: Final Report*)が2008年12月に政府に提出され、これに対する回答が今後の政府目標として2009年3月に発表された。Bradley Reviewの中で強調された高等教育の質をより重視すべきという点を踏まえ、高等教育の質保証のための枠組みをさらに強固なものにし、教育・研究の質を高めるための機関として設立が予定されている。

設立

大学および非大学型高等教育機関の登録、質保証・質管理を行うことを目的とし、1997年財政運営・アカウンタビリティ法に基づき連邦政府直属の独立機関として設立される。

代表者

Emeritus Professor Denise Bradley AC (Interim Chair)

主な任務

- オーストラリアにおける高等教育制度の質保証
- 大学および非大学型高等教育機関の登録・登録取り消し
- 非自己認証機関に対する認証(アクレディテーション)および再認証の実施
- 高等教育機関の質評価の実施
- 各種統計データの収集・分析
- 優良事例の普及
- 基準・質・規制に関する中立的な助言
- オーストラリアの高等教育の質に関する情報提供
- コース、キャンパス、施設、支援サービスに関する情報提供
- 海外のアクレディテーション機関の認証

TEQSA 基準パネルの役割

- 高等教育基準枠組(Higher Education Standards Framework)の5つの領域間の調和と各領域の一貫性を確保するために全体のバランスを図る。
- 機関登録のための基準および高等教育機関の区分に関する基準に対する助言を行う。
- 高等教育基準枠組の有効性のモニタリングを行う。
- 学生、雇用主、社会一般等の利害関係者と意見交換を行い、高等教育基準枠組の有効性を確保する。